

2023年9月19日

グループ会社における環境問題に関するご報告

本年2月9日、弊社グループ会社であるマルハニチロシーフーズ株式会社は、茨城海上保安部により、水質汚濁防止法違反の疑いで立ち入り検査をうけました。本件に関して、5月12日、同社および同社社長と社員1名が、水質汚濁防止法違反の疑いで水戸地方検察庁に書類送検され、9月15日に水戸地方検察庁より略式起訴されたことが確認されました。

マルハニチログループとして、今回の事態を招いてしまいましたことは誠に遺憾であり、深く反省しております。地元住民の皆様や関係御当局ならびに関係各方面の方々に多大なるご迷惑をおかけしましたことを、あらためて心よりお詫び申し上げます。

このたびの事態を重く受け止め、より一層の管理強化の対策を講じるようマルハニチロシーフーズを指導してまいり所存です。そして、二度とこのような事態が生じないよう、今後とも、マルハニチログループは全役職員が環境配慮と法令遵守の重要性を認識し、企業の社会的責任を自覚するとともに、環境管理に取り組んでまいります。

マルハニチロ株式会社